

平成 26年 11月 13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S H I F T
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 丹 下 大
 (コ-ト番号 :3697 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 福 元 啓 介
 (T E L . 03-6809-1128)

取締役の任期に係る定款一部変更及び取締役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26年 11月 13日開催の取締役会において、取締役の選任並びに取締役の任期に係る定款一部変更を、平成 26年 11月 28日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役の任期に係る定款一部変更の件

(1) 目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第 21条第 1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2項を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更箇所であります。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 第 21 条 (任 期) <u>1. 取締役会の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 第 21 条 (任 期) <u>__</u> 取締役会の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26年 11月 28日
 定款変更の効力発生日 平成 26年 11月 28日

2. 取締役選任の件

上記1.の定款一部変更が承認可決された場合、平成26年11月28日開催予定の定時取締役会終結の時をもって取締役全員は任期満了となるため、以下の取締役5名の選任を付議いたします。

重任2名	丹下 大（現 代表取締役社長）
	福元 啓介（現 取締役 CFO 兼 経営管理本部長）
新任3名	小林 元也（現 執行役員 兼 ソフトウェアテスト事業本部長）
	鈴木 修（現 執行役員 兼 コーポレートイノベーション本部長）
	中垣 徹二郎

中垣 徹二郎氏は社外取締役候補であります。

3. 補足説明

本日、上場会社となったSHIFTは、今後より一層力強く、そしてスピーディーな事業及び組織成長を目指します。そしてその成長を支えるのは、これまでも大切にしてきたSHIFTらしいベンチャースピリットです。10月には、そのSHIFTらしいベンチャースピリットを忘れない組織であり続けるための新しい組織人事コンセプトとして、“SHIFT_the future”をリリースしました。“SHIFT_the future”では、大きな挑戦と裁量、スピーディーな意思決定、チームや人材が活性化する環境、そういった文化を創出する施策に取り組んでまいります。

そして、SHIFTをリードする当社取締役自身が、誰よりもSHIFTらしいベンチャースピリットを体現する必要があります。高いベンチャーマインドを持ち、高いコミットメントで大きなチャレンジをし、メンバーを鼓舞しながら率いていく、そういったリーダーがその職に選ばれるべきものと考えております。さらに、激変する事業環境、経営環境に迅速に対応するため、取締役の任期を1年に短くすることで、経営のPDCAをスピーディーにすると同時に明確な経営責任と実行を生み出すことが重要であると考え、今回の定款変更及び取締役の選任を付議することといたしました。

本年度におきましては、以下の3つの観点から取締役候補者を選出いたしました。

- ・上場初年度のIRへのチャレンジ
- ・ソフトウェアテスト事業の一層の収益拡大と認知度向上へのチャレンジ
- ・ベンチャースピリットをより強くする組織人事制度と社内活性化へのチャレンジ

SHIFTは上場を期に、新たなスタートとして、新取締役体制で会社をリードし、SHIFT社員全員でより一層の成長へ向け邁進してまいります。

以 上